

会 議 要 旨 録

会議名	令和 7 年度 第 4 回三郷市男女共同参画審議会
開催日時	令和 8 年 2 月 12 日（金）14 時 00 分～15 時 10 分
開催場所	三郷市役所本庁舎東別館 第四会議室
出席者名	加藤会長、中川副会長、木本委員、高橋委員、竹内委員、石崎委員 鈴木委員 （欠席：牧野委員、宮崎委員）
傍聴者	なし
事務局職員	人権・男女共同参画課 若林課長、豊田主幹
【次第】 1 開会 2 議題 （1）第 6 次みさと男女共同参画プラン（案）について （2）市長への答申について （3）その他 3 閉会	

発言者	議 題 ・ 発 言 ・ 結 果
会長	会議の成立について報告します。審議会は、委員の過半数の出席が要件となっております。本日は、委員 7 名出席ですので、会議の成立を報告させていただきます。 議事に入ります。 議題（１）第 6 次みさと男女共同参画プラン（案）について、事務局から説明をお願いします。
事務局	資料に基づいて説明
会長	質疑やご意見等伺いたいと思います。いかがでしょうか。
委員	11 ページ、「生涯未婚率」という言葉につきまして、これまでは、50 歳時点での未婚者の割合を「生涯未婚率」という意味で政府の統計などでも使っていたと思いますが、数年前から「生涯未婚率」という言葉を使わなくなり、統計などでも「50 歳時点での未婚者の割合」としていると思いますので、「生涯未婚率」という言葉は削除でいいと思います。 12 ページにも同じ言葉があり、「生涯未婚率」という言葉は使わず、例えば、この背景にある未婚率の上昇や未婚化晩婚化の進行などという言葉へ変更してはいかがでしょうか。 一つの目安として、50 歳時点での未婚者の割合がどれくらいいるかで今の社会の未婚化の状況を把握するというやり方自体は変わっていないと思いますが、ライフコースも多様化しており、50 歳以降でも結婚するかたがいらっしゃると思います。政府もこの言葉は使わなくなってきたので、それに合わせた方がいいと思います。
事務局	ご指摘のとおり修正いたします。
会長	ありがとうございました。他にご意見等ありますか。
委員	35 ページ、施策 3 学校教育・保育の場における男女共同参画の推進、保護者への意識啓発のところ「親の学習講座等を活用し」とありますが、親の学習で想定している親、というものが、特定の家庭像や特定の性別役割分担意識に基づく親像にならないように、十分注意していただきたいと思います。そこは、男女共同参画の担当できちんと確認していただきたいと思います。 ロビーに置いてあった青少年課のチラシを拝見しました。元々県が推進している事業だと思います。親になるための学習ということで、子育て中の親を対象としているものと中高生を対象に親になるための学習というもので、一方的な内容をおしつけるものではないと書いてあります。 男女共同参画のプランというのは、基本的にどんなライフスタイルを選んでも、三郷で暮らす市民のかたたちがその生き方を尊重されて性別にこだわらず自分のやりたいこと生きたい生き方ができるようにしていくことを推進する、そういう趣旨のものだと思います。 それと逆行しないように、そこはきちんとチェックしていく必要がある

	と思います。ジェンダー平等の視点からみて、親の学習というものに、心配な意見を持っているかたからすると、必ずしも男女共同参画として推進していくことに沿うものかどうかという印象を持たれかねないと思います。
事務局	親の学習と男女共同参画の整合性ということでしょうか。
委員	男性の学校教育への参画を促すことは大事なことだと思います。 親の学習、親になるための学習というのは、プレコンセプションケアという、妊娠出産は何歳くらいが望ましい、とか、女の子は早めに結婚した方が妊娠しやすい、など、そういう内容に親和性が高いような印象があるので、教える側が上手にきちんとその辺を分かった上で使っていないと、受け取る側は、家庭というのは父親と母親がいてこそ、みたいなイメージに誘導しかねないと思うので、地域では親の学習以外にもいろいろとやっていると思うので、もう少し検討してみてはいかがでしょうか。
事務局	親の学習につきましては、SNS の使い方や子育てなどへの取組があります。こどもへの上手な叱り方、コミュニケーションに関しても取り組んでいるようです。男女共同参画の視点としては、改めて調整する必要があるかもしれません。
委員	男女共同参画のプランの中での保護者への意識啓発というのは、例えば、娘が理系に行きたいと言ったときに、女の子はそういうの良くない、やっぱり保育がいいのではないかみたいな感じで、そうやって親がこどもの進路を断ち切るのではなく、それを応援できるような視点を親が持つようになるとか、あるいは男の子でも家事を一緒にやろうね、みたいな働きかけをするようになるとか、そういう意味での保護者への意識啓発ということだと思います。そういうことをやっていこうね、というような内容になった方がいいと思います。そうすると、果たして親の学習の内容が、ジェンダーの男女共同参画の視点に立った講座なのかどうかということになると思いますが、そういう視点まではないような気がします。そうであればあえてここに親の学習を入れる必要はないのではないのでしょうか。 まず、父親が学校教育に参画できるようにいろいろ取り組みましようということになると思います。また、中学生では、デートDVに関する教育があると思います。男女共同参画の視点を持ってもらえるように保護者に対して意識啓発していくことが取り組みだと思います。どうやって叱ったりしたらいいとか、SNS についてのこどもとの付き合い方などは、学校でも取り組んでいると思いますし、男女共同参画以外のプランに入っているのではないのでしょうか。
委員	親自体への性教育が私たちの世代では足りていなかったと思います。私たちの時代では、そういう映像が出たら、避けたり隠したりしてきたと思います。親自体が教わっていないので、こどもに説明できない。先日、保健の先生方が、親がこどもたちに説明できる勉強会を開きましようと話されていました。そういう親の学習というのは、男女共同参画の視点とは少し違う部分があるのかなと思いました。

事務局	35 ページに「人権意識を尊重する意識を育てるとともに、男女共同参画の視点に立った」とありますので、各施策の中に「男女共同参画」という言葉が入っていないところもあると思いますが、ここは全部男女共同参画の視点に立つという意味がかかっています。 確かに、親の学習の視点としては、男女共同参画の視点は薄いようなところもあると思います。親の学習では、こどもの叱り方や親の学習のオンラインでのつながりや悩みの共有などがありますが、男女共同参画の視点という意味では、担当課との調整が必要かもしれません。
委員	親の学習講座というものが実在して、それが男女共同参画の視点に立っていないのであれば入れない方がいいと思います。入れるのであれば、また違う意味で親の学習講座等に男女共同参画の視点を追加していくということを働きかけるなど、そうすべきであり、現状のままこれを入れるというのは少し違う気がします。親の学習講座というものを男女共同参画という視点を盛り込んだものに変えていくというような活用していくという方向へもっていくのであればいいと思いますが。
事務局	この表現につきましては、所管課と調整させていただきたいと思います。男女共同参画の視点に立った事業とするか、内容等の確認も含めて検討いたします。
会長	それでは検討ということでよろしくをお願いします。 他に質問やご意見はありませんか。 ないようでしたら委員の承認に移ります。議題（1）について、承認いただける方は挙手をお願いいたします。 （全員挙手） 挙手の承認をいただきました。 次に、議題（2）市長への答申について
事務局	答申案について説明
会長	答申案について、ご意見はありますか。
委員	目標未達の指標につきまして、どのような指標がありますか。
事務局	目標を達成した指標が3つございます。第6次プランに向けてもそうですが、第5次につきましても、目指していく目標設定にしていたので、目標を達成した指標が男性職員の育児休業取得率、保育所の待機児童、女性の健康寿命になり、それ以外の指標が未達の指標になります。
委員	諮問や答申については、プランの冊子の中に載るのでしょうか。 未達の目標をプランの冊子で確認することはできるのでしょうか。
事務局	本編の後の資料編に諮問、答申、法令関係、年表、用語の説明を掲載いた

委員	します。 1つの冊子で確認できるのであればいいと思います。
会長	他にご意見ございますか。 ないようでしたら委員の承認に移ります。議題（２）について、承認いただける方は挙手をお願いいたします。 （全員挙手） 挙手の承認をいただきました。 次に、議題（３）その他について
事務局	事務連絡
会長	何か質問ございますか。 では、以上で審議を終了いたします。